

公共施設情報だより

令和8年1月発行
高山市総務部行政経営課
第5号

本号では、歴史文化施設について解説していきます。令和7年4月1日時点では10施設あります。

●各施設ごとの施設のあり方や整備等の方針については下表のとおりです。

大分類：(1) 社会教育系施設 小分類：⑤歴史文化施設

施設名	施設のあり方		施設の整備等	
	方針	時期	方針	時期
飛騨高山まちの博物館	継続	—	更新等	長期
飛騨高山まちの体験交流館				—
高山市風土記の丘学習センター				—
松本家住宅 ※			—	—
宮地家住宅 ※				—
高山市政記念館 ※				—
荒川家住宅 ※			更新等	长期
飛騨位山文化交流館				—
久々野歴史民俗資料館				—
上宝ふるさと歴史館				—

※は指定文化財施設

短期：R2～R6（2020～2024）、中期（前半）：R7～R11（2025～2029）、中期（後半）：R12～R16（2030～2034）、
長期：R17～R31（2035～2049）

●歴史文化施設の管理・運営に関する基本的な方針は下記のとおりです。

基本的な方針

＜民間活力導入の実施方針＞

- ・維持保存だけではなく資源活用が有効な施設にあっては、民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる
- ・利用度の低い展示施設にあっては、歴史資源の保存・活用のあり方を検討する

歴史文化施設の将来負担経費（単位：百万円）



現状のまま更新等を続けた場合、30年間で約46.3億円かかる見込みですが、上記の取り組みにより、約40.2億円（約△6.1億円、約△13%）となる予定としています。

（単位：百万円）

	短期	中期	長期	計
現状	458	2,440	1,729	4,627
取組後	367	888	2,769	4,024
増減	△91	△1,552	+1,040	△603

●文化財保護から文化財の保存と活用へ

文化財の「保護から保存と活用へ」という流れは単に文化財を守るだけでなく、その価値を活かし、地域振興や教育、まちづくりに役立て、持続可能な形で次世代へ継承するという視点への転換を意味します。

歴史文化施設では文化財の展示だけでなく、体験活動などさまざまな機会を通じて地域への愛着の醸成や歴史遺産・伝統文化の保存継承に取り組んでいます。



あじろ編み作り体験（風土記の丘学習センター）



有道杓子作り体験（飛騨高山まちの体験交流館）



アロマ作り体験（上宝ふるさと歴史館）



よって館押し花展（飛騨高山まちの博物館）